

一般事業主行動計画

職員が、家庭と仕事の両立させることができ、全ての職員にとって働きやすい環境をすることにより、能力を十分に発揮できるように、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年10月1日から令和8年3月31日までの4年6ヶ月間

2. 内容

目標① 育児・介護休業等の就業規則の周知を図るとともに、育児・介護休業等取得を促す。

対策 全職員に就業規則や現在の取得状況等の周知を図る。
対象職員がいる事業所は、積極的に取得でき、職場復帰後も働きやすい環境作りを行う。

実施時期 令和3年10月～

目標② 年次有給休暇の取得率アップを図る。

対策 法人全体の年次有給休暇の取得状況を把握し、管理者に周知する。
全職員にも周知し、取得率が少ない事業所から取得を促す。

実施時期 令和3年10月～